

「English／英語」をめぐる定義と言説

中 村 敬

「English／英語」という用語は、大石俊一氏のことばを借りれば、私達の「意識を眠らせてしまう」¹⁾。つまり、私達は、それが支配言語であることから生ずる様様な問題をまったく意識することなく当たり前のこととして受け入れてしまうのである。どの言語にも、一定の言語学的特徴（あるいは文法の枠組み）があり、その類型化や体系化は可能である。英語も例外ではない。しかも、言語学的特性は相対的なものでそれ自体に優劣や階層性があるわけではない。ところが、言語の社会的特性となると、一定の範囲内での類型化やモデル化は可能ではあっても、言語学的特性のように全ての要素を明示的に示すことはできない。言語の社会的特性は、政治・経済・文化（とりわけ価値観）の関係性や形成過程を無視してはその特徴を解明することが不可能な要素を抱えているからである。

「English／英語」は、アイヌ語、ウィルタ語、アルザス語、などのいわゆる社会的小言語などと違って、その社会的特性的一面は、①その使用の範囲と分野が格段に広範に及んでいるだけでなく、②社会的機能が多様であり、さらに③伝達の一元化に大きな役割を果たしている、という事実と深く関わる。そのような社会的特性を持った言語を人は、「国際語」「世界共通語」「普遍語」などと呼ぶのである。このような呼称は、マスコミの言説にも支えられて固定化（cemented）される。例えば、*Newsweek* (Nov. 15, 1982) の SPECIAL REPORT ("English, English Everywhere") が、Like it or curse it, English has become a new lingua franca... と述べている通りだ。しかし、こうした呼称は、一般には前述した①②③の特性を十分認識した上で、つまり、三つの特性が内包する意味を理解した上で使われているわけではない。①②③の特性をもう一つの側面から表すとすれば、①（情報の）伝達と（諸民族の）統合の上

で「便利」②生産性の向上と〈近代化〉の上で「効率的・能率的」③特定言語に権力が集中するという意味で「一元的」、ということになる。これは要するに、「English／英語」が「世界秩序」維持の基軸言語であることを意味する。これが「English／英語」をめぐる「常識」、つまり、*hegemony*である。

しかしながら、こうした「常識」は、特定（民族・国家）の言語の世界秩序の基軸言語化こそが、支配と被支配という「南北問題」の根底にあることが不可視である限り、維持され場合によってはいっそう強められる。今日の「English／英語」をめぐる常識は、ここに述べた（「English／英語」をめぐる）もう一つの側面が大方の人達にとって不可視の状態であるために、あるいは背後にある政治的経済的動機のゆえに、いよいよ確固不動のものとなっている。こうした状況のもとでは、人は小学校への英語教育の導入やそれと深い関係にある（英語に極端に片寄った）この国の外国语教育政策に疑問の持ちようがない。小論の目的は、こうした「常識」の形成（あるいは、「発明」いや「捏造」）²⁾に大きな貢献をして来たものの一つが、（「English／英語」をめぐる）辞書の定義と言説にある、と仮定しそのことを証明しようとするものである。

1. 辞書（辞典）の定義：

そもそも「定義」を問題にするのは、第1にそれが単に用語の意味や概念を規定するだけでなく、私達の見方を規定し、さらに〈現実〉を作り出す力を潜在的に持っているからである。第2に、日本の学習者は英語を外国语として学習するのがもっとも一般的であるから（ことの善し悪しは別にして）辞書（辞典）を使うのがもっとも普通の学習形態である。したがって、辞書（辞典）の学習者におよぼす影響は計り知れない。ここで辞書というのは、もっとも初級のレベル（中学生対象）のものから研究社の『大英和』やOEDに至るまでの、「英和」「英英」「国語」の辞典類を指し、事典は、各種の百科事典（その中にはD. Crystalの*The Cambridge Encyclopedia of Language*, 1987のような英語を母語とする人達の手になる事典も含まれる）を指す。ついでながら、辞書の定義の限界について一言述べておく必要があろう。現代の辞書編集の基本的な理念は記述主義である。つまり、用語の意味領域を可能な限り明示的に示すことが

優先される。したがって、いわゆる含意は、それが一般的に容認されている場合（例えば、*nigger*の明示的意味は black person だが、含意は extremely offensive である、など）を除き記述の対象とはならない。まして、PC (politically correct) の立場から無数の問題を提起することになる white/black のような用語の含意³⁾は、一般的な辞書では扱わない。以上の前提に立って辞書（辞典）類の「English／英語」の定義をめぐる問題点を二つ指摘しておく——。

(1) 英和の場合、もっとも単純な（そして、多くの場合無神経な）記述は、「英語」という訳語を与えて済ませているものが非常に多い。高校生以上を対象とする『グローバル』（三省堂、1994）でさえ、「英語；（科目としての）英語、（英文学）；英語の表現」のような簡単な〈訳語〉で済ませてしまっている。研究社の『大英和』も基本的には同じであるが、この記述法は初版（1927）以来の伝統で今日まで変わってはいない。『グローバル』と違うところは、「Modern～近世英語（1500年以来の近代英語）／Middle～中世英語、中英語（1100～1500）／Old～古代英語、古英語（およそ700～1100年間のアングロ・サクソン語）」といった歴史的記述があることだ。『ランダムハウス英和辞典』（第2版、小学館）は、《無冠詞》という、現在の事実とは違った（そして、「英語の社会的特性」を知る上ではどうでもよい）説明が訳語の前に付いている。

このように「訳語」だけで済ませてしまうのは、「これを日本語で何というか」が切実な問題だった英和辞書作りの初期の頃の伝統をそのまま引きずっているからだ、と考える。例えば、『暗厄利亜語林大成』（1814）の English language の項には「暗厄利亜語」とのみ出ていて、以下『ウェスター氏新刊大辭書和譯字彙』（1888）、『斎藤英和』（1922）など、みな「英語」を訳語として与えるだけで済ませてしまっている。これは要するに、英和辞書作成の初期の頃にあっては、訳語が定義そのものであったことを示している。『暗厄利亜語』、つまり、「イギリス語」は、1971年度版の『広辞苑』にまで生き延び、同辞書は、「イギリスの言語→イギリス語」で済ませている。ちなみに、この定義は、1994年度版の同辞書でも登場する。

「英語」という訳語よりは「イギリスの言語」の方がまだしも具体的だ。「英語」が本来「イギリスの言語」（厳密には、「イングランド語」）を意味したことなど、説明でもない限り一般の学習者には分からぬ。英

学史の研究家出来成訓氏は、「英語」の初出を嘉永4年（1851）と推定されている⁴⁾。氏によれば、『エグレスごじょわけ』（エグレス語辞書和解）〔西吉兵衛、森山榮之助、檜林栄七郎、名村五八郎等編〕の序文（本書成立を語ったもの）に「嘆語」とあり、それがおそらく「英語」ということばの初出ではないかと推定されている。その意味ではその出自を想像することさえ難しくなった「英語」よりは、「イギリスの言語」の方がはるかに具体的だ。現に本多勝一氏は「イギリス語」を常用していて、原則として「英語」は使っていない⁵⁾。ただし、「イギリス語」にも問題があることは後に触れる。

それはそれとして、*English*を「英語」とだけ定義するのは、その語の①歴史②言語的特徴③社会的機能（特性）をめぐる情報は何一つ与えられない、という意味で極めて不適切である。その点に限って言えば、中学生対象の初級辞書の方がはるかに優れている。2例を挙げる——。

①英語は、イギリス・アメリカをはじめ、カナダ・オーストラリア・ニュージーランド・南アフリカ・インドなど世界各国で話されている。それぞれの英語には発音や語法にいくらかのちがいがあるが、世界の政治・経済を動かしている世界の言語といえる。（『ジュニア・アンカーエン和・和英辞典』学習研究社、1987）②……英語が世界各地に広がり、世界共通の言語（国際語）になった今日では、現地語とまじりあってさまざまな特徴をもった英語が話されるようになり、これらの英語を different Englishes [-iz]（いろいろな英語）のようにいわれるようになりました……。（『ハウディ英和辞典』講談社、1994）

さて、以上のような「定義」にどんな問題があるのかを指摘しておく。まず、「英語」という訳語のみを与えている辞書の場合、学習者は英語がいかなる言語かを知る手立ては、①教科書の中の英語に関する言説、②国語辞書の定義や説明、そして③学習者をとりまく言語環境を通してである。次の例は①の典型例である。

Here are five amazing facts about English today.

1. One billion people speak English. That's 20% of the world's population.
2. 400 million people speak English as their first language. For the other 600 million it's either a second language or a foreign lan-

guage.

3. 80% of all information in the world's computers is in English.
4. English is just one of over 2,700 languages in the world today.
5. 80% of all English words come from other languages.

Thus we can call English an international language.

ここに書かれているのは、4. を除き英語が「国際語」であると定義するための資料である。こういう資料のみを並べた英語言説は、英語国際語論を補完する役割を果たすだけで、そのことの社会的な意味合いを考える糸口を封ずるものだ。なお、定義の4. は他の三つの定義と明らかに矛盾する。4. が提起する問題は、「英語が数ある言語の中の一つにすぎないのに、どうして、1. 2. 3. のようになったか」である。こんな「危険な」定義をまぎれこませるのにはそれなりの意図があったと思われるが、本文を読む限り見当もつかない。それでは、②はどうか。『大辞林』(三省堂)『国語大辞典』(小学館)は、共に英語の語族と言語学的特徴を歴史的背景のもとに触れた上で、前者は、「話し手はイギリス・アメリカ・カナダ・オーストラリアをはじめ六大陸に広がり、国際語としての性格を強めている」と書き、後者は、「イギリス・アメリカ(中略)などで話され、分布地域が広い」としている。こうした科学に名を借りた記述主義の問題点は、事実の背後にある政治・経済・文化・社会に関わる諸問題を捨象することによって成り立っていることだ。「英語」という訳語だけでは満足しなかった学習者があたった「国語辞書」の説明から得られる情報は、ここでも「英語は国際語」である。定義は解釈であり、本来それ自体では非政治的な存在である言語が、いったん解釈の対象となつた途端に政治性を帯びる。ここに挙げた日本語の辞典類の解釈は、単に事実を伝えているものではなく、「English／英語」に一定の価値(prestige)を与えていたという点で政治的なのである。歴史もことばによって構成されるものであって、それは基本的に解釈の問題である。第2次大戦中のナチの蛮行さえ抹殺しようとする言説が一定の支持を集めているのも、「解釈」(定義)が本質的に政治的なものだからである(cf. 風間孝「解釈の政治学」『現代思想』Vol. 25-10, 1997, 青土社)。

最後に③に触れる。それは、(主として英語を出自とする) 片仮名語と(疑似) 英語が、そうする必然性がない場合でも使われている言語環境

のことである。筆者はそれを（官と民が一体となった）「英語化現象」（Englishification）と呼ぶ。最近届いた「郵便番号簿」の名称は「ぼすたるガイド」（←Postal guide）であり、長野五輪の標語は「はあてい長野」（←Hearty Nagano）である。こういう平仮名の遣い方は筆者には、ほとんど日本語の体をなしていないように思われる。いわゆる知識人も例外ではない。「エコロジカル・フェミニズムからみた食料問題とアンペイドワーク」（『信濃毎日』1997年7月31日付朝刊）「（職業名として）インディペンデント・キュレーター（現代美術研究家？）」「（女性団体の名称として）ウイミン長野」「（学問の名称として）ジェンダー史学」（『週刊金曜日』1997年8月1日号）「メディア・リタラシー」（『潮』1997年9月号）、「ボランタリー・エコノミー」（『正論』1997年9月号），その他、「アンビヴァレンツ（から抜け出す）」「デュープロセス」「ディテール（の積み重ね）」「ネイキッド（な本音）」「コアバリュー」「アカウンタビリティー」「イノベーション」「ドメスティケイション」「ファンダメンタルズ」「インセンティヴ」等々，どれもこれも説明を付けなければ一般的な読者にはなんのことか分からぬ。（疑似）英語は、「Tシャツ」（これはもう日本語の一部になつた）に書き込まれたものを筆頭に，歌詞の一部や歌のタイトルなど正に汗牛充棟ただならぬほどで，一般の人にはほとんど違和感がないようだ。煙草の自動販売機には，以下のように英語の説明しか載っていないものもある——。文中の over there には一昔前に流行った「あちらでは」という日本語を当てるに，不思議なほどぴったりと来る。精神の植民地化は確実に進んでいる。

“It is a common practice over there to offer each other a cigarette as daily greetings.”

“So I heard. Cigarettes are offered to the other to express friendliness and affection.”

以上述べて来た通り，「英語」という訳語以上の情報を手に入れようとすると，結局，英語国際語（共通語／世界語／地球語／普遍語）という英語觀を身に付けるしかないような言説や環境しか用意されていないのである。その意味で，英語国際語論は作られたもの（ピーター・ボウラーのことばを使うと「発明」されたもの）と言うことができよう。

次に訳語だけではなく解説付きの辞書を通して学ぶ場合について述べる。前掲の『ジュニア・アンカー』および『ハウディ』の解説①②のう

ち、①は、「(英語が) 世界の政治・経済を動かしている言語」というこのレベルの辞書にしては珍しく英語の社会的機能の重要な部分に踏み込んでいる。それに対し、②は記述主義という応用言語学的方法論の欠陥がもろに出た説明となっている。②が言わんとすることは、英語が広がって国際語になったという事実を述べているのにとどまり、「それでどうした」には何も答えていない。②の解説(言説と定義)は、学習者に「英語は国際語」という事実以上の情報や言語の見方を与えてはくれない。既に述べたように①の解説は、英語の社会的特性の重要な部分に切り込んだ点は評価するとしても、英語が「世界の政治・経済を動かしている言語」の言語社会学的意味、つまり、特定の民族あるいは国家の言語の支配が言語の階層化を産みそれが社会経済上の格差を一方で産み出していることに触れるのでなければ、「世界の政治・経済を動かす偉大な言語」という英語観を学習者に植え付ける危険性は極めて大きい。いずれにせよ、現行の辞書の「English／英語」をめぐる英和辞書の定義・言説は、英語が「国際語」「世界語」「普遍語」「地球語」「共通語」「(地球の) 公用語」というもっとも一般的な常識を創り出し、そしてさらにそうした現実をも再生産していると考えるのである。

(2) 次に英英の辞書の定義に触れる。ここでいう英英の辞書は、英語の母語者によって作成されたものを指す。したがって、英英の辞書の *English* をめぐる定義は、英語の母語者の言語観を示していくその点でも興味深い。英和辞書と違って〈誤語〉を並べて済ませてしまうわけにはいかない。国語辞書の場合と同じように何等かの説明を与えなければならない。全体としてみると、新しい辞書ほど(限界はあるが) 妥当性が高い。例えば、*Webster's New World Dictionary of the American Language* (1957) は、①the language of the English, ②spoken in the United States and most parts of the British Empire. と定義している(なお、番号および下線部は筆者。以下同じ)。①は、英語がイングランド人の言語であると述べていて、その点は歴史的に正しい。ただし、「正しい英語」(proper English) は「イングランド人(それもジェントルマン)の英語」という排他的意図を読みとることもできる。②は、論評するまでもなく「時代錯誤的」定義であるが、60年代までの辞書にはこうした記述が決して珍しくない。

The American College Dictionary (1961) の定義は、①the Germanic lan-

guage of the British Isles, ②widespread and standard also in the U. S. and most of the British Empire... である。①は、英語の語族に触れたもので、『国語大辞典』(小学館) や『大辞林』(三省堂) の定義と同じである。②の standard は、この時点では大部分の州憲法が「公用語」とは規定していないのであるから、“事実”に反する。1978年にハワイ州、1984年にテネシー州、1986年にはカリフォルニア州が、英語を公用語とすることを州憲法で規定し、その後他の州に “The English-only movement” は野火のように広がった⁶⁾。それには様様の要因があるが、その一つがここに挙げたような“事実”を創り出す「定義」にあったというのが筆者の仮説だ。ちなみに、インターネットの “U. S. English home page” (1997年8月29日現在) は、英語を、single greatest empowering (力・権力を与える) tool that immigrants must have to succeed と定義している。同じ1961年版の Webster の定義も大同小異で、①the language of the people of England and the U. S. and ②most of the British colonies and dominions となっている。①は、「英語は第一義的にアングロ・サクソン系イギリス人（イングランド人）とアメリカ人の言語である」を含意するが、同時にイギリスやアメリカの国民（民族ではない）の言語であるとも言っている。②は実質的に British Empire と同義である。*Longmans English Larousse* (1968) は、(形容詞の項で) of the official language spoken in Great Britain, Northern Ireland, the U. S. A., Canada, Australia and in other Commonwealth Countries としている。「公用語」とは、法律上そのように規定された言語のことであるから、この定義は、規定とは別に実際上の使われ方を示していることになる。現に、1967年には、ウェールズにおいて “The Welsh Language Act” の施行に伴い「ウェールズ語」が英語と並んで「公用語」となったのであるから、上述の定義は規定に反している。しかし、繰り返して言えば、the (唯一の) official language という定義は、“The Welsh Language Act” があろうとなかろうと、英語をウェールズの「公用語」という現実を創り出すと共に、その地位を維持し固定化するのに大きな役割を果たして來たのである。

さすがに70年代に入ると、そのような時代錯誤的定義は消え、社会言語学的にみてより正確な記述が登場する。しかしながら、定義を仔細に検討してみると様様の問題点を抱えていることが分かる。まず、1978年

に登場した *Longman Dictionary of Contemporary English* (以下 LDCE) は, the language of England, the US, etc. と記述し, 改定版 (1987) では, the language of Britain, the US, Australia, etc. と, Britain が England にとって代わり, Australia が加わった。この改訂で分かることは, England は, ウェールズやスコットランドを除いたイングランドを意味していることである。これは改悪である。これでは, 他のもろもろの言語を不可視にして英語を「イギリスの国家語」と宣言したのと同じである。Collins (1987) の定義は, the language that is spoken by people who live in Great Britain, and Ireland, the United States, Canada, Australia, and many other countries とたいへん用心深い。少なくとも LDCE よりは問題が少ない。なお, LDCE (1987) の例文には, She's Japanese, but her English is excellent. が載っている。*Longman Dictionary of English Language and Culture* (1992) には, She's Greek, but her English is excellent. と Greek が Japanese にとって代わったまま載せられている。こういう一見何でもない例文に、「人種偏見」的イデオロギーがしばしば顔を出すのである。そもそも特定の民族や人が母語でもない英語が出来ないことにどんな問題があるというのだろうか。こういう言説 (つまり, 定義) が, 英語一極集中状況を創り出しているのである。

さて, 数ある英英辞書の中の定義で社会言語学的観点からみてもっとも正確だと思われるのは COD⁸ (1990) の次の定義である——①the language of England, ②now used in many varieties in the British Isles, the United States, and most Commonwealth or ex-Commonwealth countries, ③and often internationally。①のEngland が「イングランド」を指していることは, ②の記述から明白である⁷⁾。①は, 英語の出自 (歴史) を示すもので, ②は, 本来イングランドで発達した English が, 世界の各地で土着化し, (nativize—B. B. Kachru : "The Spread of English and sacred linguistic cows" in P. H. Lowenberg (editor): *Language Spread and Language Policy*, Georgetown University Press, 1988), 多くの変種を産み出していることに言及し, ③は, 英米国の旧植民地だけでなく, 様々な国家や民族間の「共通語」として使われていることを示唆している。辞書編集の記述主義に徹するならこれ以上の定義は望めそうもない。

以上の事例から, 辞典類の「English／英語」の「定義」をめぐる方法論上の特徴をまとめると大概次のようになるであろう。

- (1) 歴史的 (cf. COD⁸の①, OED, 他)
- (2) 言語学的 (cf. OED, 『大英和』研究社, 「国語辞書」類, 他)
- (3) 社会言語学的 (cf. COD⁸の②③, 他)
- (4) 同時代的 (cf. COD⁸の②③, 他)
- (5) 母語者中心的 (cf. LDCE, 他)
- (6) (60年代迄に限って) 時代錯誤的 (cf. *The American College Dictionary*, *Webster's New World Dictionary of the American English*, 他)

〈事実〉を正確に伝えようとする辞書編集の〈記述主義〉が産み出す“歪み”は、皮肉にもその事実に忠実であろうとするところから生まれている。つまり、(応用) 言語学にとっての事実とは証明できるものでなければならない。(1)から(6)までの特徴はすべてこの範疇に入る。だからして、「英語国際語／世界語」論を支える諸事実は、①言語人口がもっとも多い英語, ②「国家語」としての英語, ③出版用語としての英語, ④「国際会議」での〈公用語〉としての英語, ⑤先端技術の言語としての英語, ⑥コンピュータの検索言語としての英語, ⑦教育用語としての（あるいは外国語教育の中の）英語, ⑧商取引の言語としての英語, ⑨ニュースメディアの中の英語, ⑩東南アジア諸国連合 (ASEAN) などの場合の様に、様様な国家を束ねる英語, 等々, どれもこれも具体例や数値で実証可能なものばかりである。こうした実証主義の陥穰は、本来ならそれだけでは成立し得ない諸事実の背後にある政治・経済・文化の問題から限りなく離れれば離れるほど科学的であるとする思考方法にある。これが応用言語学の限界であると共に“悲劇”でもあった。かくして、「国語」系の辞書を含む各種の辞書の「English／英語」をめぐる「定義」には、政治・経済・文化の問題とはまったく無縁のまま登場することになったのだった。その結果は、英語を無条件で (with no reservations) 「国際語／世界語」と考える英語観と英語一極集中状況に何の違和感や疑問をもたない社会状況 (つまり, hegemony) が産み出されたのである。もちろん、「英語常識」は何も定義だけが産み出したものではない。当然、政治・経済システムを問題にすべきであるが、ここでは、それも一つの「定義」と考えられる「English／英語」をめぐる“言説”を分析の対象とする。

2. 「English／英語」をめぐる言説：

「English／英語」をめぐる言説の主は大概次の三つのグループに分けられる。第1は、英語の母語人。第2は、英語を第2言語（あるいは、公用語の一つ）として使っている人。第3は、英語を外国語として使っている人である。ここで取り上げる第1グループの言説は、主としてアングロ・サクソン系のイギリス人（中でもジェントルマン）およびアングロ・サクソン系のアメリカ人である。英語の「国際語」／「世界語」言説の張本人だからである。第2のグループは、アジア・アフリカなど旧植民地の人達で、とりわけ「植民地時代以降」（postcolonial）に書かれた文学や評論にみられる彼等の英語言説は、極めて二律背反的（ambivalent）で、支配言語（あるいは言語の階層化）の精神に与える影響を考える上で深刻な資料を提供している⁸⁾。第3のグループの言説は、日本人、タイ人、韓国人、中国人、さらにフランス人、ドイツ人などのものである。小論では紙数の関係から第1のグループのものに限定して論ずる。

ここで注意しておきたいことは、ここに挙げた三つのグループの関係が横並びで、相互的あるいは対称的（symmetrical）ではないということだ。R. Phillipson (1992)⁹⁾は第1のグループを「英語中心国」（core）、第2第3のグループを「英語周縁国」（periphery）に分けた。こうした関係性は、経済構造と深く関わり、経済上の支配と被支配の関係は、当事国の言語の関係性にもただちに反映される。その関係性をつとに看破していたのは、『カステリ語文法』(1492) の著者である Antonio de Nebrija であった。彼は時のイザベラ女王への献辞の中で、"Language has always been the consort of empire, and forever shall remain its mate. Together they come into being, together they grow and flower, and together they decline."¹⁰⁾と書いた。かくして、中心国の英語論は国益（あるいは、一部トップグループの利益）の維持のため、ますます英語賛美の論調¹¹⁾になる。周縁国のはれは、支配と被支配の関係性にひそむ非人間的側面に激しい怒りを込めたもの、あるいは、既成の英語秩序を維持するために積極的に英語秩序の効用を説くもの、あるいは、母語と英語の間に引き裂かれて自らのよって立つべき地点（identity）を探し求めているものに分かれる。日本人の場合は、西洋崇拜と天皇制イデオロギー

の間で（英語論も）揺れ動き、英語一辺倒から英語廃止論までその振幅は実に大きい。この状況は現在まで続いている。

話を第1のグループに戻す。イギリス語が古典語やノーマン・フレンチの呪縛から自由になって、自律性を主張するようになるのは16世紀後半から17世紀の初頭にかけてである（R. F. Jones, 1974）¹²⁾。例えば、文法の効用については、Ben Johnson が、*The English Grammar* (1640) の序文で、great to Strangers と説いた上で、We free our Language from the opinions of Rudeness and Barbarism [rudeness and barbarism—中村注] と主張した。R. Mulcaster は、I love Rome, but London better. I favor Italy, but England more. I honor the Latin, but I worship the English. (1582) と述べ、英語に対する傾倒ぶりを示しはじめるが、Charles Butler は、Excellence of a Language doth consist chiefly in three things [1. Antiquity, 2. Copious Elegance, 3. Generalitie]: for the first the Hebrew, for the second the Greek, for the third the Latin, for all the English is worthily honoured. (*The English Grammar*, 1633) と主張し、それより100年前に発表された John Skelton (1460～1529) の*The Boke of Phyllip Sparowe* にみられる否定的英語論¹³⁾と極めて対照的に、英語に対する確固たる自信を披瀝している。ここに挙げた英語賛美や英語に対する自信は、今日まで綿々と続く。歴史家のトインビー (1934～1961) が、「7年戦争」（“The Seven Years' War” [1756～63]）でのイギリスの勝利を英語にとっての turning point と捉えている¹⁴⁾のは、それを契機に、14世紀頃から17世紀にかけて「普遍言語」として君臨して来たフランス語に対する、英語がようやく有利な立場に立ち始めたからであった。

社会・経済的に優位な立場に立った(主として、アングロ・サクソン系の)イギリス人は英語に対して冷静に批判的にみる余裕さえ持つことができたのだった。“Our language is extremely imperfect.” (J. Swift, 1712)¹⁵⁾ “I found our speech copious without order, and energetick without rules.” (S. Johnson, 1755)¹⁶⁾ “Grammar is very much neglected among us.” (R. Lowth, 1762)¹⁷⁾ 等々——こうした批判は英語の国内での標準語化を加速し、やがてイギリスが国民・国家から帝国にまで発展した19世紀には世界の「標準語」「公用語」となり、その地位は今日アメリカの社会・経済力によって維持されている。1780年に、“English is destined to be in the next and succeeding centuries more generally the language of the

world.” と言い放ったジョン・アダムスの“予言”（言説）は、その後多くの英語世界語論を産み出した¹⁸⁾。D. Baron は、*The English-Only Question* (Yale University Press, 1990) の中で、Americans often assume that all the world speaks English, or it should. と述べている。文中の Americans はアングロ・サクソン系アメリカ人と読み替えるべきで、国民としての「アメリカ人」ではない。そのような言説はやがて、英語力と人格を結びつける言語観を産み出した。例えば、Baron は、前掲書の中で今世紀の初頭までに、fluency in English was an indication of clear or logical thinking という powerful concept が定着したと述べている。また、19世紀のイングランド人にとっては、The Welsh language is a vast drawback to Wales, and manifold barrier to the moral progress——*The Blue Books*, 1847 [中村, 1989]¹⁹⁾であった。英語が征服と文化侵略あるいは民族差別の道具として本格的に利用されるようになるのも19世紀中葉以降のことである。*OED* の編者 Burchfield の any literate, educated person on the globe is in a very real sense deprived if he does not know English. (1985)²⁰⁾ は、16世紀後半から繰り返し語られて来た英語母語者でジェントルマンの英語贊美の象徴的言説で、英語を世界秩序の基軸言語とするのに大いに貢献しているものと考える。

そのような現実を創り出すのに貢献した“言説”的一つは外国人向けの教科書である。いわゆる第3世界向けのテキストの第1号と、A. P. R. Howatt が評価する John Miller のベンガル人向けに書かれた *The Tutor* が発行されたのが1797年である。Howatt は、*A History of English Language Teaching*, 1984 の中で、It is possibly the earliest textbook for the teaching of English in what today would be called the Third World. (p. 69) と述べると共に、the only known copy being in the library of Calcutta University (p. 67) とも述べているが、1997年現在、『近世英語学資料集成——English Linguistics, 1500—1800』(edited by R. C. Alston) のマイクロ・フィッシュ版で *The Tutor* の全貌を知ることができる。

The Tutor には、New English & Bengalee Work, well adapted to teach the Natives English という副題がついている。文中の Natives は、歴史的には non-European (cf. LDCE²¹⁾、つまり「土人」を意味した。これだけでも、19世紀のイギリスの英語母語者が非英語話者をどのような範疇に入れてみていたか容易に想像がつく。全部で170頁足らずの、そして

ベンガル語との対訳方式をとっている *The Tutor* の特徴は三つある。第1は、初心者も対象としながら、外国语教育法のイロハとも言うべき grading や limiting を一切無視していること。第2は、キリスト教を弘めようとする意図がはっきりしていること。第3は、英語母語者と非母語者の間の関係が、支配者と被支配者のそれで一貫していることである。

外国语教育の方法論がほとんど研究されていなかった当時にあって、言語材料の配列などが極めて恣意的なものだったとしてもむしろ当然のことだったと言ってよい。しかし、第2第3の特徴は、その後、imperial expansion (Howatt, 前掲書, p. 71) に大きく貢献することになるものである。第2の実例（それはそのまま第1の実例に通ずる）を以下に引用する。

পত্রিকার পাঠ

পুথৰ পাঠ

Ye that fear the Lord,
trust in the Lord; he is
their help and their
shield.

(অৰাজেকহ তমক
বিন ইসুৱকে। পুত্ৰ
কৰিস ইসুৱকে। তিনি
আছেন তাৰাদেৰ সহা
য়াৰতাৰাদেৱোল

He will bleſs them
that fear him, both small
and great.

মে আসিবৰ্দ দৰিবে
তাহাদেৰ কে ভয
কৰে তাৰাকে। কিম্বা
চি কিৰতু

Thou art my hope;
O Lord God, thou art
my trust from youth.

ওইজ্ঞান্মারণ্মে
দ ইসুৱ পৰমেৰসুৰ।

ওইজ্ঞান্মপ্তুয়ামা ব বালিকাহইতে

Cast me not off in the
time of old age; O God
be not far from me.

ত্যাগবিৰি না আশাকে
বৃষ্টি শৰে হে ইসুৱ
তচ্ছত হেননা আমা।
হইতে

O God, make haste
for my help.

হে ইসুৱ চি নি হৰ আৰু
মাৰ শৃঙ্খলেৰ কুন্ডা।

God is with us.
ইসুৱ হৰ আমাদে
ব সহিত

গ্রন্থপাঠ

God is the King of
all the earth.

ইসুৱ আছেন সকল
পুনৰ্বিৰোচা।

キリスト教化は英語教育を意味した (E. ウィリアムズ, 1987)²¹⁾。逆に言えば英語教育はキリスト教化を意味した。The Tutor が書かれた年から遡ることほぼ100年, A Lane は, *A KEY TO THE ART OF LETTERS OR, English a Learned Language, Full of Art, Elegancy and Variety.* (1700) の序文の最後のところで次のように書いた——。...ought not the Britifh Chriftians, in a grateful fenfe of fuch goodneſs, to polifh, refine, and enrich their living Language with all excellent Knowledge, were it not for no other wretched and barbarous Nations, who for want of Learning and Virtue, are but a kind of more favage Beasts? この引用文は、この時期にイングランド人の中に自らの言語に対し確固とした自信を持つに至っただけでなく、異教徒の非英語母語者を「野獸」(savage beasts) と断じていた者が少なからずいたことを示している。The Tutor は書かれるべくして書かれたのである。ただし、ウィリアムズも指摘している通り、イギリスは、一律にキリスト教化（英語教育）を進めたわけではない。「雜多な民族が団結し暴動をたくらむ素地を与えたくなかった」からである。イギリスの英語母語者の「出し惜しみ」とはこういうことだった。イギリスの英語母語者の中には今日でも自らの言語が「野蛮人」に汚染されることを怖れている者が少なからずいるのは、「土人」に the English of Shakespeare/the English of Dryden を身につける能力があるはずがない、という確信があるからである。

テクストには対訳形式の単語のリストといわゆる“対話”が載っている。リストの中では、empire, native, pardon, lady, gentry, holy などが目を引くが、興味あるのは、やはり次頁に引用する対話の中の人間関係である。

文中の M. は Master, S. は Servant を指す。前者はアングロ・サクソン系のイギリス人（特に「ジェントルマン」具体的には「インド高等文官」）を、後者は“native”を指す。この形式は一貫していて65頁に及ぶ。例文の内容は、日常生活の中の具体的な事柄であって抽象的问题についての議論は出て来ない。そこにあるのは、要するに、頼まれもしないで出掛けといった支配者のイングランド人が、相手の言葉や文化を学ぶのではなく、相手に自分の言葉を学ばせる、という植民地時代にもっとも普通に行われていた習慣である。『ロビンソン・クルーソー』の中の、フライディーとロビンソン・クルーソーの関係を想起させられる (cf. 正木

ଚବାବମୁଦ୍ରଣ

M. Who waits there?

କୁହାଜେତୁଥାନେ

M. Are the servants
come?

ଚାକୁବ ମରୁଳ ଆନି
ସୁରକ୍ଷନ୍ତି

S. All of them are
not come.

ମରୁଳ ପୁଣି ଆଇମେ
ନାହିଁ

M. What person has
not come?

ଫନବେକ୍ତି ଆଇମେ
ନାହିଁ

M. Has not such an
one come?

ଫନନାକ୍ଷୟାଇଷେନାହିଁ

S. No, Sir.
ତା ମହାନୟ

M. When will he
come?

କୁପନ ଓ କାମିବେ
S. About 9 o'clock.

ନୟାତ୍ତିବିମନ୍ୟ
M. What time of day
is it?

କତୋବଲାହିୟାଇଁ

S. It is 5 o'clock.

ପାଠ୍ୟାଟି

M. I shall go out ear-
ly to-day?

ଆମ ଆତିଦିନକାଳ
ବାହିରକାର

M. Let the people be
in readiness?

ଜେନ ଲୋକ ମରୁଳ
ପାଠ୍ୟାକ୍ରମ

M. Call the groom?

ସିଦ୍ଧକେତୋକ୍ରମ

M. Saddle the horse.

ଘୋଡ଼ାବିକ୍ରିନଦେବ

M. Where is the
coachman?

କୋଟମେନକୋଣ୍ଟ୍ୟ

M. Has he not come
from house?

ମେକିଯବେହିତେ ଯା
ଇମେନାହିଁ

M. This is the way
he attends every day.

ନେ ଏଇବୁପେ ପୁଅତ୍ତ
ବର୍ଷଥାକ୍ରମ

恒夫『植民地幻想』みすゞ書房、1995)。さすがに現代のテクストには、このような〈無神経な〉書き方をしているものは筆者の知る限りない。しかし、表現は従来よりはるかに巧妙かつ隠微となり、いっそう強迫的にさえなっている²²⁾。

以上、「English／英語」をめぐる辞書の定義や英語母語者の言説²³⁾が、「English／英語」を「便利」「効率」「生産」「情報」「近代化」の言語とのみ捉える英語観を産み出すのにどのような役割を果たしているのか、とりわけこの国の人々の英語=国際語という支配的英語観との深い関わりについて論じて来た。英語教育は英語を効率的に身に付けさせるのがもっとも大きな役割だと信じて疑わない“常識”は、この国の英語

にのみ偏した外国語教育政策の問題点を完全に不可視の状態にしてしまっている。本稿は、「English／英語」をめぐる辞書の定義と言説が、そうした“常識”の形成にいかに大きな役割を果たして来たかを明らかにするためのささやかな試みであった。(なお、英語言説については、日本人を含む英語の非母語者の言説を無視しては不完全である。いずれ機会を改めて取り上げたい。)

注

- 1) 大石俊一『「英語」のイデオロギーを問う』開文社出版, 1990。
- 2) ピーター・J・ボウラー(岡崎修訳)『進歩の発明』[原題 *The Invention of Progress*] 平凡社, 1995。
- 3) O. Davis: "The Language of Racism—The English Language is My Enemy" in Postman, N., Weingartner, C., and Moran, T. P. (editors) : *Language in America*, Pegasuss, 1969.
- 4) 氏からの私信による。
- 5) 本多勝一「イギリス英語教科書修正事件を考える」『貧困なる精神A』朝日新聞社, 1988。
- 6) 1997年8月現在, Official English Law を持っている州が23州である。(なお、この資料は学習院中等部の英語科教員である岩本尚子氏の提供による。)
- 7) この定義に従うなら, *English* の正確な訳語は、①(地域語としての) イングランド語②(国家語としての) イギリス語③(イギリスやアメリカ以外でも広く使われている) 英語、となる。「English／英語」は、①②③の総称である。なお、小論の中で筆者が「イギリス人」と表現しているところは〈国民〉のことであって、②の使い手ということである。民族を中心として表現する場合は「イングランド人」となる。
- 8) 例えば, B. Ashcroft & others: *The Empire Writes Back*, Routledge, 1989, Lloyd Fernando: *Cultures in Conflict*, Graham Brash, Singapore, 1986, Catherine Lim: "The Writer Writing in English in Multiethnic Singapore: A Cultural Peril, A Cultural Promise" in Mimi Chan & Roy Harris (editors) : *Asian Voices*, Hong Kong University Press, 1991, R. W. Bailey: *Images of English*, Cambridge University Press, 1991の中の Postcolonial English の項 [pp. 151~178], アルペール・メンミ(三浦信孝訳)「誰の言葉で表現すべきか?」『世界』岩波書店, 1996年12月号, など。

- 9) *Linguistic Imperialism*, Cambridge University Press, 1992.
- 10) I. Illich: "Taught Mother Language and Vernacular Tongue" in D. P. Pata-nayak: *Multilingualism and Mother-Tongue Education*, O. U. P., 1981.
- 11) 現代のもっとも極端な一例は、Robert Claiborne の、(英語は) not merely a great language but the greatest (*English—Its Life and Times*, Bloomsbury, 1994) である。
- 12) *The Triumph of the English Language*, Stanford University Press, 1974 (初版, 1953)。
- 13) 拙著『英語はどんな言語か』三省堂, 1989。
- 14) 注) の12) 参照。
- 15) *A Proposal for Correcting, Improving and Ascertaining the English Tongue*, 1712.
- 16) *A Dictionary of the English Language*, 1755.
- 17) *A Short Introduction to English Grammar*, 1762.
- 18) ①G. Steiner: *Why English?*, Oxford University Press, 1975. ②W. Bailey: *Images of English*, Cambridge University Press, 1991.
- 19) 拙著『英語はどんな言語か』三省堂, 1989。
- 20) 注) の18) の②を参照。
- 21) E. ウィリアムズ (中山毅訳):『資本主義と奴隸性』, 理論社, 1987。
- 22) 例えば, G. Broughton: *Success with English*, Penguin Books, 1968や小論の中で引用したテクストの引用文 (pp. 175~174) を見よ。
- 23) 英語の母語者の中には、英語の一極集中状況がもたらす社会・経済上の弊害が放置できないところまで来ている点を論理的に追究して止まない少数の論者もいる。英語一極集中状況の再生産の構造にメスを入れているのが、R. Phillipson の *Linguistic Imperialism* [注) の9)参照], 文化的問題として追究しているのが、A. Pennycook: *The Cultural Politics of English as an International Language*, Longman, 1994である。その他、N. Fairclough: *Language and Power*, J. W. Tollefson: *Planning language, planning inequality*, 1991 (共に Longman) などがある。